

みんなで

大阪・関西万博へ

©Expo 2025

とき 4月13日(日)～10月13日(祝)

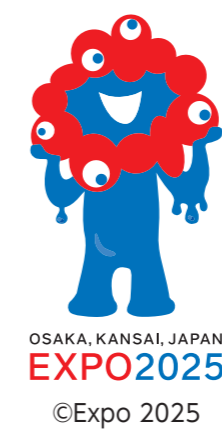
ところ 夢洲(大阪市此花区)

申込 大阪・関西万博公式ホームページ(右記QR)で、①万博IDを取得、②チケットを購入(来場日程によって値段が異なります▷複数日券や、障がい者手帳所持者と同伴者が割引価格で購入できる特別割引券もあります)、③来場日時予約、④パビリオンなど観覧予約、⑤当日会場へ(発行されるQRを忘れずに)
 〇大阪・関西万博 総合コンタクトセンター(☎0570-200-066)



「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界中から地球規模のさまざまな課題に取り組むため、20年ぶりに
 たくさんの人やモノが集まり
 日本で開催される国際博覧会です。

行こう!



目次 Contents

- 02 情報ピックアップ
みんなで大阪・関西万博へ行こう!
- 03 万博コラム⑩
- 04 特集
市民生委員児童委員協議会創設70周年
- 06 組織機構が変わります
- 08 情報ひろば
安全安心8、暮らし9、人権10、保険・年金11、健康12、税金12、障がい者13、教育15、子育て15、就労17、自治会17、高齢者20、パブリックコメント21、催し・講座22、スポーツ26、募集28、その他お知らせ29、相談30
- 08 市長's VOICE
- 14 ちょっと見てみて!
市民が撮る身近なニュース写真
- 18 Photo News まちの話題をお届けします
- 32 奥河内ごちそうレシピ④

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
 ▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要
 ▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症をあげないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。
 くらまろ塾認定講座マーク▶

市の人口・世帯数 2月末日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
97,596(-156)	45,859(-76)	51,737(-80)	47,568(-22)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
 ※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
 ☎0721-53-1111(代表)

万博来場サポートデスク

入場チケット購入や来場日時予約、パビリオン入場予約にともなう各種サポートをします。
 とき 4月12日(土)・13日(日)午前10時～午後5時
 ところ 千代田ショッピングセンター(木戸西町)
 〇大阪・関西万博 総合コンタクトセンター(☎0570-200-066)

EXPO2025 大阪ウィーク

「笑おう! 踊ろう! 歌おう! まるごと大阪」をキャッチコピーに、大阪府と府内43市町村が力を合わせて大阪の魅力をつぶりに堪能できるお楽しみイベントを開催します。詳細は、大阪・関西万博公式ホームページか5月号以降の本紙をご確認ください。
 〇シティプロモーション課

つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバーを募集

万博に向けて活動するプロジェクトメンバーは、万博会場に市ブーススタッフとして無料招待します。そのほか万博関連イベントスタッフや、舞台作品にも参加していただきます。右記QRからお申込みください。
 〇シティプロモーション課

万博コラム

10

〇日本国際博覧会協会
 総合コンタクトセンター
 (☎0570-200-066)

万博、はじまります!

(事務総長補佐兼運営統括室 上席審議役・西本敬一)

提供：2025年日本国際博覧会協会

いよいよ4月13日、万博がはじまります。そんな中、「万博ってなんでやるんだっけ?」って聞かれることがあるんです。万博には、何ができるのか、オンラインでつながれる時代に、あえて場をつくる意味って?

それはきっと、偶然の出会いをつくること。知らない人、知らない文化、知らないアイデア、知らない価値観。たくさんのお出合いを、誰かに届けることができたら。その人は新しいことを思いついて、世界を今より良くしてくれるかもしれない。遠くまで、

い国の知恵が、別の国の課題を解決するかもしれない。万博は目的じゃない。ただの手段です。何かが生まれてくるかもしれない場所。それをつくることにこそ、意味があります。人間は、集まって、交わって、少しずつ進んできた生き物だから。もちろん、楽しく、おもしろく、を忘れない。(大阪で開かれる万博ですから!)

あなたの見たことないもの、どっさりご用意して、お待ちしております。

地域の「みじかな」 架け橋

市民生委員児童委員協議会創設70周年



※「みじか」は 民生委員 児童委員 河内長野 の略です。

民生委員・ 児童委員とは

民生児童委員
イメージキャラクター ミンジ

本市の民生委員児童委員協議会は今年で創設70周年を迎えます。民生委員・児童委員の役割について、あらためて理解いただけるよう、その活動についてご紹介します。

民生委員・児童委員（民生委員）は、自治会長などから推薦され、市や府の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱された「非常勤の地方公務員」です。任期は1期3年（再任あり）で、無報酬で活動しています。

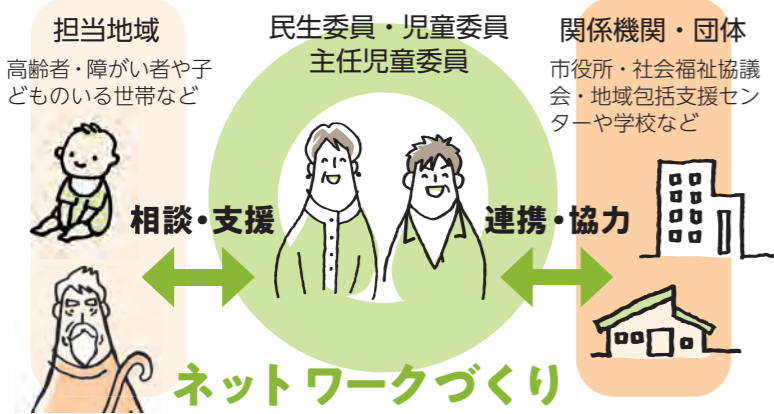
すべての民生委員は子育てに関する相談や支援も行います。4月1日現在、本市には161人の委員があり、その中には、主に子どもを対象に活動する「主任児童委員」もいます。

民児協とは

すべての民生委員は、市町村の一定区域ごとに置かれる「民生委員児童委員協議会（民児協）」に所属しています。民児協は、個人の委員活動を支えるとともに各関係機関・団体と連携や協働しています。

地域での役割

近年、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加し、子育て家庭が孤立するなど手助けを必要としている人が増えています。地域とのつながりが希薄



わたしたちのまちの民生委員 こんな活動をしています



0～3歳児訪問

方法は地域によって様々ですが、子育て家庭とつながりをつくるために訪問をしています。悩みや困りごとがないか話を聞き、子育て家庭を見守ります。



子育てサロンの開催

子育てをしている保護者やそのお子さんが仲間と交流できる憩いの場。保護者が悩みごとを相談できる仲間づくりや子どもの遊び場づくりを目的としています。



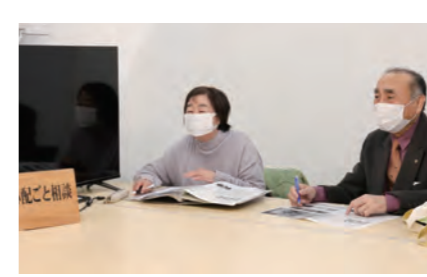
みじかサロンの開催

地域ごとに集まり、困りごとや気になることなどを共有しています。地域で何ができるか、どこに相談するか解決に向けて検討しています。



広報紙「みじか」の発行

市民のみなさんにとって民生委員が「みじか」で親しみやすくなるように日々の活動内容などを記載した広報紙「みじか」を発行しています。



心配ごと相談への参加

生活に関する心配・悩みごとなどについて相談してもらえる場「心配ごと相談」に本市民生委員が相談員として参加しています（31ページに詳細）。



伝書箱の配布

避難行動要支援者名簿に新たに記載された人を対象に伝書箱を配付。本市の民生委員独自の取り組みで、災害時の救助などに活用されます。

Interview

地域のみなさんが心地よく生活できるように

民生委員児童委員協議会

——活動内容を教えてください

民生委員は、地域の相談ごとの橋渡しをするのが主な活動です。人それぞれの悩みがあると思いますが、お話を聞かせてもらい、必要な支援機関を紹介します。

また、ひとり親家庭が受給する児童扶養手当や、障がい者の税金減免申請のための状況確認など、福祉サービスを受けるためのお手伝いをすることもあります。

主任児童委員は、子育て世帯への支援に特化しています。0～3歳の乳幼児の訪問や、子育てサロンを開催するなかで、子育てに関する不安や困りごとを傾聴しています。外出時、気になる家庭の近くに行った際は様子

を伺うなど、日常的に気を配っています。大雨で心配だから、と随時訪問に行く民生委員もいます。

——大変なことやうれしかったことは？

初めての家庭に伺うときは距離感が難しく、「なんで来たん」と言われ心が折れそうになることもあります。それでも、「ありがとう」と感謝や労いの言葉をかけてもらえるのが元気がでます。学校のお手伝いに出向くこともあるのですが、子どもたちが校門まで見送ってくれたり、街中で会ったときに挨拶してくれたときはうれしかったですね。

——今後の課題や展望は

近年は、子どもの虐待のニュースが報じられることもあってか、子どもに関する内容を含め、昔

よりも活動が増えていよう感じます。ヤングケアラーなどは大人に近づくにつれて家庭に訪問するのも難しくなり、ちょっとした距離感を模索しています。相談ごとにはないに越したことはないですが、地域の民生委員が身近な相談相手として活動していることを知ってもらい、活動に対する理解をいただけたらうれしいです。そして、地域のみなさんが心地よく生活できるように、民生委員の担い手を増やしていきたいと思います。



副会長 三浦さん 会長 吉田さん 副会長 安本さん

！ 民生委員の一斉改選

今年12月1日に、民生委員は一斉改選を迎えます。市民のみなさんには民生委員活動に対するご理解・ご協力をお願いするとともに、活動に興味のある人は地域福祉高齢課までご連絡ください。

組織機構が変わります



所管する業務の見直しと課名の名称変更

総務経営局

市民に寄り添う部

●市民窓口課（1階、5階）
各種証明書発行などの業務に加え、自治協働課で実施していた自治会や市民相談に関する業務、広報広聴課で実施していた広聴業務を集約します。

●財務資源部
●資産管理課（4階）
資産活用課から名称変更

都市環境安全局

都市サステナ部

●都市企画課（5階）
都市計画課で実施していた

開発・建築指導や交通安全、市管住宅に関する業務を独立させ、都市機能の持続性を高めていきます。

地域資源循環部

●自然資本活用課（5階）
農林課から名称変更

成長戦略局

成長戦略部

●秘書企画課（3階）
秘書業務・総合調整業務とともに、市の総合計画や都市計画マスタープランなど、まちづくりにおける計画策定を一元化します。

●まちのハード戦略室
まちデザイン課（4階）
小山田西地区及び高向・上

原地区におけるまちづくり

4月1日、市では新たに「4つの局」を設置するとともに、各課の名称や所管業務を見直す組織機構改革を行います。ここでは、組織機構改革の主な内容についてお知らせします。
●秘書企画課

や、（仮称）南花台中央公園整備事業など、大規模な整備を行う事業を一元化します。

●まちのハード戦略室
まちづくり推進課（4階）
自治協働課で実施していた

協働の推進や、都市整備課で実施していた中心市街地活性化、都市計画課で実施していた公共交通対策・空き家対策などを集約し、戦略的なまちづくりを推進します。

●まちのソフト戦略室
文化・スポーツ活性化課（4階）
文化・芸術の振興、国際化の推進、スポーツに関する業務を集約し、一元的に推進します。

●営業部
シティプロモーション課（3階）
これまでの広報業務に加

え、戦略的なプロモーションやブランディングを推進します。

●ふるさと納税課（3階）
政策企画課で実施していたふるさと納税業務を独立させて体制を強化し、寄附額増加に向けた取り組みを拡充します。

●公民連携課（3階）
市が有する公共資産を効果的に活用するとともに、行政と民間企業、学術機関などとの連携を強化し、それぞれの強みを活かした公共サービスを提供します。

子どもの未来とウェルビーイング推進局

●ウェルネス推進課（局直轄）
▽1階）
福祉分野や医療分野、民間企業や団体との連携で、市民のウェルビーイングを推進するため新設します。

●子ども子育て部
●子どもまんなな課（1階、2階）
子ども子育て課で実施していた保育園・認定こども園、児童手当に関する業務、キックス内の放課後児童課で実施していた放課後児童会に関する業務を集約し、市役所本庁に配置します。

●子どもファミリーセンター（1階）
子ども子育て課で実施していた児童虐待防止に関する業務、保健センター内の健康推進課で実施していた母子保健に関する業務を集約し、市役所本庁に配置します。

●まちインクルーシ部
●くらしサポート第1課（1階）
●くらしサポート第2課（1階）
生活福祉課から名称変更
障がい福祉課から名称変更

教育委員会

教育推進部

●社会教育第2課（7階、キックス内）
文化課で実施していた文化財保護に関する業務と、図書館を一元化します。

●社会教育第1課（キックス内）
社会教育課から名称変更

市庁舎フロア案内

- 総務経営局
- 都市環境安全局
- 教育委員会
- 成長戦略局
- 子どもの未来とウェルビーイング推進局

外環状線側		階	長野高校側		
部名	課名（グループ名…G）		部名	課名（グループ名…G）	
		8階	(局直轄)	危機管理課	
教育推進部	教育総務課	7階	総合事務局	選挙管理委員会事務局	
	学校教育課			監査委員事務局	
	社会教育第2課（文化財保護G）			農業委員会事務局	
			まちインクルーシ部	固定資産評価審査委員会事務局	
上下水道部	経営総務課	6階	上下水道部	水道課	
	下水道課			<水道料金センター>	
市民に寄り添う部	人権推進課	5階	都市サステナ部	道路課	
	市民窓口課（自治振興G、総合相談G）			環境政策課	
都市サステナ部	都市企画課			地域資源循環部	環境衛生課
	公園河川課	クリーンセンター環境事業推進課			
総務資源部	総務課	4階	成長戦略部	文化・スポーツ活性化課	
	契約検査課			まちのソフト戦略室	
財務資源部	財政課	成長戦略部	まちのハード戦略室	産業観光課	
	資産管理課		まちデザイン課		
成長戦略部	秘書企画課	3階	総務資源部	まちづくり推進課	
				営業部	人事課
					シティプロモーション課
財務資源部	税務課	2階	議会事務局	ふるさと納税課	
				公民連携課	
子ども子育て部	子どもまんなな課（放課後児童G）	1階	市民に寄り添う部	市民窓口課（市民窓口G）	
	<市民サロン>		子ども子育て部	子どもまんなな課（子ども政策G、子ども給付G）	
			総合健康部	子どもファミリーセンター	
			(局直轄)	保険医療課	
				介護保険課	
			まちインクルーシ部	ウェルネス推進課	
				くらしサポート第1課	
				くらしサポート第2課	
				会計課	
				<情報コーナー><総合案内>	
庁外施設	(キックス内) 教育推進部			社会教育第1課	
	(保健センター内) 総合健康部			社会教育第2課（図書館企画情報G、図書館サービスG）	
	(保健センター内) 子ども子育て部			健康推進課	
	(ハティながの内) 子ども子育て部			子どもファミリーセンターゆめっく ※直通電話を新設 ☎ 55-4141	
				子ども子育て総合センターあいつく	

※グループ名は複数の場所に分かれて配置される部署のみ記載。

3月31日(月)の市役所への来庁について

4月1日から組織機構改革を実施するにあたり、庁内で大規模なレイアウト変更を行います。3月31日(月)はレイアウト変更作業を行っているため、手続きなどに時間がかかることが予想されます。市民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますがご理解の程よろしく願います。

また、3月31日(月)から各課の階や場所が変更しております。来庁される際はご注意ください。

春の全国交通安全運動

●4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

交通安全について考え、行動し、交通事故死を無くしましょう。

期間 4月6日(日)～15日(火)

交通安全運動の重点

◎子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

◎歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

●警察車両と写真が撮れます
白バイやパトカーと一緒に写真が撮れるイベントを開催します。

とき 4月12日(土)午前11時～午後1時

ところ 道の駅奥河内くろまろの郷

※当日直接会場へ。

岡都市企画課

防火管理者講習

とき 甲種Ⅱ5月29日(木)・30日(金)、乙種Ⅱ5月29日(木)

ところ レインボーホール(富田林市)

定員 78人(先着順)

※申込方法や受講費用など詳細は左記ホームページからご確認ください。

岡(一財)大阪府消防防災協会
(☎06・6943・7654)

定期普通救命講習

応急手当WEB講習を含む講習会を実施します。

とき 普通救命講習Ⅰ①5月10日(土)、②6月14日(土)、③6月29日(日)▽時間は午後1時30分(WEB講習修了者Ⅱ午後2時30分)～4時30分

ところ ①柏原市立国分図書館、②藤井寺市立市民総合体育館、③富田林消防署

定員 各30人

申込 ①は4月10日から、②は5月14日から、③は5月29日から電話で左記へ

※受講後に修了証を発行します。

岡大阪南消防局救急課

(☎072・958・9932)

令和6年中

火災・救急・救助概況

市内で発生した昨年(令和6年1月1日～12月31日)の火災・救急・救助概況がまとまりました(左表参照)。

●火災

発生件数は16件(前年より5件減)で、内訳は建物火災が11件、車両火災が1件、林野火災が0件、その他火災が4件となりました。死者は1人(同一人減)、負傷者は4人(同3人増)でした。

●救急

出動件数は6384件(前年より185件増)で、内訳は急病が4322件で全体の

Table with 3 columns: Category, Kani City (Previous Year), Osaka South Fire Dept. Categories include Fire, Emergency, Assistance, and Others.

リチウムイオン電池などを廃棄する際は拠点回収へ
デジタルカメラ、ゲーム機、掃除機などに使われているリチウムイオン電池などは、強い衝撃が加わったり変形したりすると、発熱、発煙、発火するなど大変危険です。

暮らし

67・7%を占め、以下一般負傷が1264件、交通事故が291件、その他が507件でした。

●救助 出動件数は91件(前年より21件増)で、内訳は施設された住宅内からの救出などの分類となる建物などによる事故が36件と最も多く、次いで工作物による挟まれや山岳救助などの分類となるその他の事故が30件、交通事故が10件、火災が9件、水難事故が3件、ガスおよび酸欠事故が3件でした。

として捨てず、市役所や市内の協力店に設置しているリサイクルボックス缶(無料)をご利用ください。



狂犬病予防注射について
狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼主は毎年1回注射を受けさせなければいけません。



飼犬登録・登録情報の変更時の届け出を忘れずに
生後91日以上の犬を飼い始めた時は、市町村へ飼犬登録が必要で、また、飼主の変更や引越、死亡など犬の登録情報が変わった時も届け出が必要で、手続きがまだの場合は、いずれかの方法でお手続きください。

登録情報が変更時は、同窓口または電話、下記QRからも届け出できます。



市長's VOICE



西野修平の

組織改革の先に目指すもの

本市の最大のミッション「消滅可能性自治体からの脱却」を実現するため、抜本的な組織の見直しが必要と考えました。

各局と教育委員会のミッション(新たな使命)

- 総務経営局 市民に寄り添いながら、「ヒト」「モノ」「カネ」「データ」を資源とし、適正で安定した行政経営の土台を構築したうえで、組織の本質的な改善を図ります。
●都市環境安全局 「守りの要」として「備える力」を高めるとともに、本市固有の自然資本の活用と「再価値化」により、持続可能で魅力ある都市の形成を図ります。

- 成長戦略局 明確な成長戦略に基づき、「都市力」の向上を図り、民間公募で選んだ営業部長を中心に、市の「稼ぐ力」と「まちの価値を売り込む力」を強化します。
●こどもの未来とウェルビーイング推進局 「こどもも真ん中」という考えと次世代への投資を意識した施策を中心に据え、すべての子どもの育ちを後押しします。
●教育委員会 「個」が生きる多様で高水準な学習環境を目指すとともに、子どもの生きる力を伸ばすため、主体性と探求能力、当事者意識を育み、自己肯定感が高まる学びの環境を整備します。
次月の市長's VOICE では、ユニークな部(課)名を付けた理由を具体的に説明します。

自転車ヘルメット 購入費用補助を開始

●じこヘルさぼーと
18歳以下の児童・生徒などと、65歳以上の高齢者が購入する自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。
助成対象 18歳以下、または65歳以上の市民
申請期間 4月1日から
助成対象物品 令和7年4月1日以降に購入した安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット（中古品、転売品は除く）
補助金額 購入金額の2分の1に相当する額（上限2000円）
※申請手続などの詳細は右記QRから。
岡都市企画課



事業系一般廃棄物の適正処理にご協力を

●事業者の責任で処理を

事業系ごみは、家庭用ごみの集積場所を使用することや、家庭用ごみシールを貼って出すことはできません。市ホームページ掲載の「事業系ごみの分け方・出し方」を確認し、ごみの減量化と資源化の推進にご協力ください。

●収集運搬

事業活動で生じた一般廃棄物は、市の委託業者以外は収集運搬できません。収集運搬を依頼する場合は、環境衛生課で手続きをしてください。

また、ごみが産業廃棄物の場合は市でも処理できないので、許可を持つ業者に依頼してください。

いずれの場合も必ず事業者の責任で適正に処理してください。

環境衛生課

川や溝に廃油を捨てないで

暖かくなり暖房器具を片付けるこの時期になると、灯油を捨てるなどして河川へ廃油が流入し、浄水場の運転を停止して施設を洗浄しなければならぬ事故が毎年発生しています。

市の水道水の約70%は、滝畑ダムや石川、石見川を水源としています。河川などに油類やごみを捨てないでください。
岡水道課

紙おむつ用ごみシールの交付申請

4歳未満の乳幼児や65歳以上の高齢者などでおむつを常時使っている人がいる世帯を対象に、ごみシールの追加配布を行っています（毎年申請が必要）。

※詳細は下記QRで確認ください。
環境衛生課



モックルMaasを利用しよう

乗り換え案内アプリ（ジョルダン提供）にて、市内の路線バスが乗り放題になるモックルチケットを販売しています。ぜひご利用ください。

※ホリデーモックルチケット・オプティークモックルチケットは、令和7年3月31日まで販売を終了しました。利用期限は購入日から3か月ですので、ご注意ください。
岡まちづくり推進課



みんなでリサイクル

廃食用油の回収			
ところ	4月	5月	6月
老寿やすらぎ千代田公民館	14日	12日	9日
	午前10時～11時30分		
南花台公民館	17日	15日	19日
	午前10時～11時30分		
キタバあやたホール	17日	—	19日
	午前10時～11時		
にぎわいプラ座	月～金曜日 午前10時～午後4時		

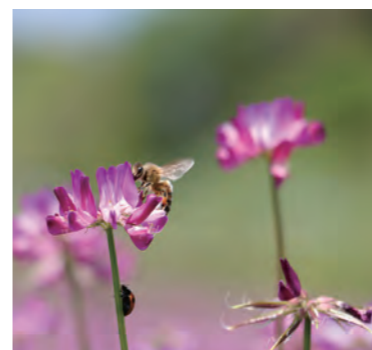
令和7年度から廃食用油回収拠点を整理し4か所に集約することになりました。
※エンジンオイルなどの鉱物油は絶対に混入しないでください。
●廃食用油の持ち込みが困難で家庭で処理する場合は少量の場合 新聞紙やキッチンペーパー、布などに油を吸わせて燃えるゴミに
多量の場合 市販の油凝固剤で固めて燃えるゴミに ※油が外部に漏れないよう牛乳パックや袋などに密封を。
環境政策課

人権

あごらシネマクラブ

●おいしい家族

実家に帰ると、父が母になっていた！新しい家族のかたちを少しずつ受け入れていく姿をやさしい目線でユーモラスに描いたヒューマン・コメディ。上映後、感想などを自由に語り合う「ワイワイ語らいタイム」を設けています。
とき 4月26日(土)午後1時30分～(開場は午後1時)
ところ キックス



定員 180人（先着順）
申込 4月7日から
電話または市ホームページで左記へ
岡男女共同参画センター
(☎54・0003)



令和7年度国民年金保険料

国民年金の届け出が必要です。
必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、退職日が確認できるもの（雇用保険離職票・社会保険資格喪失証明書など）
※退職（失業）により保険料の納付が困難な場合は申請により保険料が免除や猶予される場合があります。

●配偶者の扶養から外れたら 次の要件で2号被保険者に扶養されていた配偶者（20歳以上60歳未満）が3号被保険者の資格を喪失した場合は国民年金の届け出が必要です。
要件 収入が基準額を超える、離婚、2号被保険者が65歳に到達
必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、社会保険資格喪失証明書など
※詳細は左記へお問い合わせください。

※国民年金への加入手続きは、「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して電子申請もできます。
岡市民窓口課または天王寺年金事務所（☎06・6772・7531）



必要書類 職場の資格確認書

保険・年金

健康保険料の

日曜臨時納付相談窓口開設

●平日お忙しい人はご利用を
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、納付相談などを行います。
とき 4月20日(日)午前9時～正午
※午後は開設していませんのでご注意ください。

脱退にも届け出が必要

●加入が必要な人は
退職などで職場の健康保険

を脱退し、他に加入する健康保険がない人は、市町村の国民健康保険（国保）への加入が必要です。

必要書類 健康保険資格喪失証明書、顔写真付きの本人確認書類、医療証など
※住民票上、別世帯の人が手続する場合は、委任状が必要で。詳細はお問い合わせください。

国民年金の届出が

必要書類 職場の資格確認書

●市外へ転出する場合は
国保に加入して他の市町村へ転出する人は、手続きが必要で。

必要書類 国保の保険証（全員分）など
●倒産や解雇で離職したら
雇用保険受給資格を有する特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）や特定理由離職者（雇止めなどによる離職）には、保険料などを軽減する制度があります。適用には届け出が必要です。
※いずれも詳細は左記へお問い合わせください。

国民年金の届出が

必要書類 職場の資格確認書

●会社などを退職したら
20歳以上60歳未満で、会社などを退職し2号被保険者（厚生年金）の資格を喪失した人や、配偶者の退職で3号被保険者の資格を喪失した人は、

必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、社会保険資格喪失証明書など
※詳細は左記へお問い合わせください。

あごらシネマクラブ

必要書類 職場の資格確認書

令和7年6月から胃がん検診 (胃内視鏡検査)を開始

胃内視鏡検査は、口または鼻からカメラを挿入し胃内部をみる検診です。

対象 50歳以上で年度内に奇数年齢になる市民
※胃がん検診は、年度内に胃内視鏡検査または胃部X線検査のどちらかになります。

ところ 取扱医療機関(年間事業案内または市ホームページ参照)

費用 2000円

申込 取扱医療機関へ直接予約

※生活保護世帯の人は事前に下記へお問い合わせください。

閩保健センター ☎55-0301



健康

子宮頸がんワクチン接種

次の①②どちらにも該当する人は、公費(無料)で接種できる期間が令和8年3月31日まで延長されていますので、期間内に残りの接種を終えるようにしてください。

対象 ①平成9年4月2日

平成21年4月1日生まれの女性
②令和4年4月1日～令和7年3月31日に子宮頸がんワクチンの1回目または2回目接種をし、3回目まで接種を完了していない人
※詳細は下記QRからご確認ください。
閩保健センター
(☎55・0301)



税金

車検時の軽自動車税(種別割)納税証明書の提示について

車検を受ける軽自動車検査協会または運輸局で、電子的に納税確認を行うことができ、紙の納税証明書は原則不要です。

これまで、3輪以上の軽自動車とその対象でしたが、令和7年4月から二輪の小型自動車も電子的に納税確認ができるようになりました。
※紙の納税証明書が必要な場合もあります。詳細は税務課へお問い合わせください。
閩税務課



休日急病診療所(木戸東町2-1、☎55-0300)

診療科目	内科	歯科
受付時間	土曜日=午後6時～8時40分、 日曜日・祝休日=午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日=午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可▷来院前に検温の上、電話で症状をお伝えください。

日曜日・祝休日昼間の小児急病診療体制

▶富田林病院(富田林市向陽台1-3-36 ☎29-1121)へ直接来院

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

夜間・早朝の小児急病診療体制

▶当番病院(まず大阪南消防局指令センターへ連絡 ☎072-958-0119)

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	毎日午後8時～翌午前8時 ※土・日曜日・祝休日は午後4時～翌午前8時

※当日の当番病院を紹介するか救急車で搬送▷当番病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。

※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています▷健康保険証など持参を。



障がい者

納め忘れはないですか 令和6年度市税

令和6年度の市民税・府民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などは納期限が過ぎています。このまま納付せずに放置すると、延滞金が加算されるだけでなく、財産が差し押さえられることになり、公売されたりすることに繋がります。
※納付が困難な場合は早急にご相談ください。

閩税務課

固定資産評価・公課証明書の発行

令和7年度の固定資産評価証明書は4月1日から、固定資産公課証明書は5月1日から発行します。

閩税務課

さをり織り教室

好きな糸を組み合わせて、さをり織りを楽しみます。

対象 市内在住の障がい者手帳所持者(介助の必要な人はペアで参加)

とき 4月9日(令和8年3月25日の水曜日(第5水曜日、祝日、年末年始を除く))▽午後1時～3時

ところ キタバあかみね

定員 3人(抽選▽新規優先)
※ボランティアも募集しています。

申込 随時左記へ

閩障がい者福祉センターキタバあかみね(☎56・1590、FAX 56・1592)

肢体不自由ピアサロン

モルックを楽しみながら交流を深めましょう。

対象 市内在住・在勤の肢体不自由の人やその家族、支援者
とき 4月23日(水)午後1時30分～3時

ところ イズミヤゆいテラス
定員 10人(抽選)

申込 4月18日までに左記へ
閩ピアセンターかわちながの(☎70・7002、FAX 70・7003)

重度障がい者に タフシー利用券を交付

対象 市内在住の身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の人(本市以外の障がい福祉サービス受給者証を持つ人は対象外)

助成方法 1乗車につき初乗り運賃相当額の利用券を交付
▽申請月から年度末までの月数×2枚(年間最大24枚)

申請 障がい者手帳を持って左記へ

※令和6年度に利用券を受けた人には4月上旬までに郵送しますので、申請は不要です。
閩くらしサポート第2課

医療ナビゲーション

健康相談・急病診療

- 大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)
- 救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 #7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間)
- 小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 #8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後7時～翌朝8時)

- 富田林保健所(富田林市寿町3-1-35)
エイズ・梅毒・クラミジアの検査(☎23-2683)、医療機関に関する相談(☎23-2681)などを行っています。

保健センターの相談(木戸東町2-1、☎55-0301)

内容	健康相談	栄養相談	歯科相談
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)の午前		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷予約制。

鉄道運賃割引制度

4月1日から、JRグループなどの各鉄道会社で精神障がい者保健福祉手帳所持者の割引制度が導入されます。手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第1種(または第2種)」の記載を行いますので、希望する人は左記窓口へ手帳をお持ちください。

※すでに記載のある手帳をお持ちの人は手続きの必要はありません。
閩くらしサポート第2課

府要約筆記者養成講座

専門性の高い要約筆記者の養成を行うための講座を実施します。

とき 6月8日(日)～12月7日(日)の指定する土・日曜日▽21回シリーズ

ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪府東成区)

対象 府内在住・在学・在勤者
定員 手書きコース、パソコンコース▽各12人

※テキスト代が必要。
申込 受講申込書を5月6日(消印有効)までにNPO法人大阪府中途失聴・難聴者協会

(〒537-10025大阪府東成区中道1丁目3の59、府立福祉情報コミュニケーションセンター3階)へ郵送
※詳細は左記へお問い合わせください(平日午前9時～午後6時)。
閩府民お問合せセンター
(☎06・6910・8001)

身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)使用者募集
日常生活動作の補助、自立と社会参加を図るため、身体障がい者補助犬の使用を募集します。

※身体障がい者手帳の所持や訓練の受講などの要件がありますので、詳細はお問い合わせください。
申込 くらしサポート第2課で配布している申請書に必要事項をご記入の上、身体障がい者手帳の写しを添えて、郵送で4月18日(必着)までに左記(〒540-8570大阪府中央区大手前2丁目)へ
閩府自立支援課(☎06・6944・9176、FAX 06・6942・7215)

- 安全安心
- 暮らし
- 人権
- 健康
- 税金
- 障がい者
- 教育
- 子育て
- 就労
- 自治会
- 高齢者
- パブリックコメント
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- お知らせ
- 相談

安全安心

暮らし

人権
保険年金

健康
税金

障がい者

教育

子育て

就労
自治会

高齢者
パソコンコメント

催し講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談

教育

就学援助の申請を

●経済的に就学をさせることが困難な人へ
対象 次の①②③のいずれかに該当する世帯
①令和6年度または令和7年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた世帯
※現在、生活保護法による教育扶助を受けている世帯は申請の必要はありません。
②令和6年度または令和7年度の世帯全員の市民税が非課税か均等割のみ課税の世帯
※譲渡所得などの損失通算に



市民投稿「ちょっと見てみて!」より
応募者：モー烈ころ助

よる場合は除きます。
③その他特別な事情(災害、死亡、長期入院など)で援助を必要とする世帯
援助費用 市立小中学校の学用品費、修学旅行費、給食費など
申請 市立小中学校、教育総務課にある申請用紙で4月1日～5月30日に通学している小中学校へ提出
園教育総務課

子育て

プレママあんしんサロン

リラクセスの方法や緊張を

ゆるめるストレッチをして、お腹の赤ちゃんにゆったり話しかけてみませんか。
対象 妊娠中の市民
とき 4月25日(金)午前10時～11時30分
ところ ゆめつく
定員 10人(先着順)
申込 電話で左記へ
園ゆめつく(保健センター内、☎55・4141)
ペARENT・トレーニング
説明会
講師や体験談から、ペアレント・トレーニングはどのような効果があり、楽しい子育てにつながるのを知りましょう。
対象 発達のことなど子育てに悩みのある市内在住・在勤の保護者、支援者(教育関係、市内の事業所など)
とき 4月17日(木)午前10時～11時30分
ところ キックス
定員 20人(抽選)
申込 4月10日までに左記へ
園障がい者福祉センターキタバあかみね(☎56・1590、FAX 56・1592)

★あいつくに遊びに来てね★

●あいつくわくわく広場
市内在住の0歳～就学前の子どもとその保護者が自由に遊べるスペースです。
とき 水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分
※当日直接会場へ。

●ベビータイム・ヨチヨチタイム

	ベビータイム	ヨチヨチタイム
対象	市内在住の1歳未満の子どもとその保護者	市内在住の9か月～1歳6か月の子どもとその保護者
ところ・とき	◎あいつく＝第1月曜日と第3金曜日午後1時30分～3時、第1金曜日午前10時～11時30分 ◎ゆめつく＝偶数月の第2金曜日午前10時～11時30分、奇数月の第2金曜日午後1時30分～3時	◎あいつく＝第1月曜日と第3金曜日午前10時～11時30分、第1金曜日午後1時30分～3時 ◎ゆめつく＝偶数月の第2金曜日と奇数月の第4火曜日午後1時30分～3時、奇数月の第2金曜日午前10時～11時30分

※当日直接会場へ対象年齢以外のきょうだいの参加はご遠慮ください。
園あいつく(☎50-4664)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳細はお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(当日直接会場へ)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	4月9日(水)	☎62-6155
老寿やすらぎ千代田公民館	4月18日(金)	☎55-1125

※時間は午前10時30分～正午▶駐車場には限りがあります。

●つどいの広場(当日直接会場へ)

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と4月7日(月)・14日(月)・21日(月)午前10時～午後3時30分▶10日(水)＝「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、18日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▶4月14日(月)・16日(水)・17日(木)＝「なくそう子どもの事故～チャイルドビジョンを体験しよう～」を実施▶3日(水)・21日(月)＝「プレママ・あかちゃん優先タイム」(午後)▶開催日は毎回マグネットシアター、手遊びなども▶詳細はインスタグラムで

※このほかにも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。



雪だるま作ったよ～♪ by みはママ
たくさん雪が降ったので家族みんなで大きな雪だるまを作りました!寒いのでマフラーもまいてパシヤリ!



ハンドメイドのベビードレス by おもちのき
妊娠中、生まれてくる孫のために何かしてあげたいと考えて、母がベビードレスを編んでくれました。皆が会えるのを楽しみにしていたよ。生まれてきてくれてありがとう!



みんな集まれ by コノミヤゴロウ
普段はみんな別々に寝たり喧嘩したりとあまり仲良くありませんが夜になると寒いのでみんなあつまって仲良く寝ています。

市民投稿
ちょっと見てみて!

市民が撮る身近なニュース写真

市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち時間の過ごし方などをお気軽にご応募ください。選考のうえ、広報紙やホームページ、市公式SNSなどに掲載します。
園シティプロモーション課



ぶあっさー! by とらー
妹ちゃんに兄のダイナミックさを披露しています。ふみふみシャカシャカ、枯葉遊び楽しかったね!



初めての雪! by ゆきこ
窓の外で降り続ける雪に目をキラキラ輝かせる娘。人生初の雪に早く外に出たくてソワソワしていました。



雲梯気持ちいい! by わーやん
最近雲梯が大好きなようで。公園にいけばご機嫌です。

ママのあんしん相談day

妊娠中のこと、産後の悩みや育児の相談に、助産師と心理相談員が電話や来所で応じます。

対象 妊産婦と乳幼児の保護者
とき 4月11日(金)、5月9日(金)午前9時～午後4時
ところ ゆめつく

申込 来所のみ要予約
園ゆめつく(保健センター内)
☎55・4141

公民館のおはなし会

児童を対象とした絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

とき 4月19日(土)、5月17日(土)午後3時～3時30分
ところ 老寿やすらぎ千代田公民館

定員 20人(先着順)
 ※当日直接会場へ。
園老寿やすらぎ千代田公民館
(☎55・1125)

子ども読書の日

おはなしウォッチング
 4月23日の子ども読書の日にならみ、おはなしのへやを開放して大型絵本や手あそびなどを楽しみます。

とき 4月27日(日)午後2時～(30分程度)

ところ 図書館
図書館(☎52・6933)

図書館のおはなし会

●2～3歳児とその保護者
とき 4月12日(土)午前10時30分～、19日(土)午後2時～(15分程度)

定員 各5組(先着順)
 ●4歳～就学前児童向け
とき 4月12日(土)午前11時～、19日(土)午後2時30分～(30分程度)

定員 各5組(先着順)
 ●小学生向け
とき 4月5日(土)・26日(土)午前11時～(30分程度)▽26日は保護者も入場可

定員 各12人(先着順)
 ※当日直接会場へ。
図書館(☎52・6933)

すいすいひろば

月ごとのおすすめ絵本などを、図書館のおはなしのへやで自由に楽しめます(貸出可)。読んでほしい本があれば図書館員が読み聞かせします。

とき 4月9日(水)・23日(水)・5月14日(水)・28日(水)午後2時～



とき・ところなど 下表のとおり
申込 4月18日までに右記QRからか、直接各館へ
園各公民館

公民館子ども教室

教室名	対象	とき	定員	参加費(月)	申込・問い合わせ
キッズ書道	小・中学生	5月～来年3月の第2・4日曜日午前10時～11時30分	12人	1000円	天野公民館 (☎55-6191)
親子マジカル算数	小学1～4年生とその保護者	6月～来年3月の第1日曜日(8・11・1月除く)午前10時～11時30分	8組 16人	500円	
キッズ将棋 ①初級 ②普通	小・中学生	5月～来年3月の第3日曜日(8・10月除く)①午前9時30分～10時30分②午前11時～正午	各8人	500円	
おもしろ科学	小学4年生～中学生	5月～来年3月の第3土曜日(8月除く、9月は第4土曜日)午前10時～11時30分	12人	1000円	天見公民館 (☎63-4074)
子どもチア・バトン	小学生	5月～11月の第1・3土曜日(8月第3除く)午前10時～10時45分	10人	1000円	
子ども陶芸	小学生	5月～12月の第4日曜日(8月除く)午後1時30分～3時	16人	1500円	加賀田公民館 (☎62-2116)
ジュニアダンス	小学2～6年生	5月～来年3月の第2・4土曜日午前11時～正午	20人	1000円	
子ども手話	小学3～6年生	5月～7月の第2・4土曜日(5・7月)第1・4土曜日(6月)午後1時30分～3時	15人	1000円	川上公民館 (☎65-1612)
自然体験	小学生	5月～来年3月の第3土曜日(8月除く)午後1時30分～4時	10人	1000円	
子どもお菓子	小学4～6年生	6月～来年3月の第1土曜日(8・1月除く)午前9時30分～正午	12人	1200円	高向公民館 (☎54-4548)
小学生まんが道場	小学3～6年生	5月～来年3月の第3土曜日(8月除く)午前10時～11時30分	15人	700円	
子ども工作	小学1～3年生	5月～9月の第2土曜日午後1時30分～3時	12人	500円	老寿やすらぎ千代田公民館 (☎55-1125)
みゆ～じっさんぐ♪	小・中学生	5月～11月の第3日曜日(8月除く)午後1時30分～3時30分	15人	700円	
ものづくり	小学1～4年生	5月～来年3月の第4日曜日(8・12月除く)午前10時～11時30分	10人	500円	南花台公民館 (☎63-1131)
子ども書道(毛筆)	小学3～6年生	5月～来年2月の第2・4土曜日午前9時30分～11時	10人	1000円	
キッズステップダンス	小学生	5月～来年3月の第1・3土曜日(5月・1月は第3・5土曜日)午前9時45分～10時30分	20人	1000円	三日月公民館 (☎62-6155)

4時

図書館(☎52・6933)

赤ちゃんタイム

わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。

対象 1歳以上の子どものとその保護者
とき・内容 4月17日(木)、5月15日(木)▽1歳向けⅡ午前10時20分～11時、2歳向けⅡ午前11時20分～正午

ところ 図書館
定員 各10組(先着順)
 ※当日直接会場へ。
図書館(☎52・6933)



あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北

館内)で開催します。

●おでかけわくわく広場

対象 親子が自由に遊べる場です。
対象 未就学の子どものとその保護者

とき・ところ ①4月10日(木)汐の宮公園、25日(金)Ⅱ中片添第一公園▽時間は午前10時30分～正午
 ※当日直接会場へ▽雨天中止

①みんなでステップ!!
 運動や製作などの活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。

対象 市内在住で2歳以上の未就園の子どものとその保護者
とき 4月17日(木)午前10時～11時45分
定員 20組(抽選)

②親子でポップ!
 親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「できた」喜びを実感し「もっとしたい」という意欲を高めましょう。

対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どものとその保護者
とき 4月22日(火)、5月13日(火)午前10時～11時30分▽2回シリーズ
定員 12組(抽選)

③育児講座「肩こり・首こり改善ピラティス」

ピラティスで姿勢改善を目指す。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 4月15日(火)午前10時30分～11時30分
定員 14人(抽選▽未就学の子どもの保育あり▽定員5人)

④育児講座「乳幼児期のことばを育むために」
 ことばを育むために大切な関わり方についてお話しします。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者▽子ども同伴可
とき 5月12日(月)午前10時30分～11時30分
定員 10人(抽選▽未就学の子どもの保育あり▽定員5人)

①④の申込 4月7日まで
 に市公式LINEで
 ※はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子が、住所、電話番号、催し名、子育てで気になることを記入して、4月7日(必着)までにあいつく(〒586-0015本町24の1ノバティながの北館5階)も可。

園あいつく(☎50・4664、
 FAX 50・4665)

就労

ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会

●介護職員初任者研修

とき 6月21日～11月29日の毎週土曜午前10時～午後5時▽17回シリーズ

ところ 未来ケアアカレジ布
 施設(東大阪市)
定員 20人(抽選)

教材費 1万円

申込 5月21日までに受講申込書を府母子家庭等就業・自立支援センター(〒537-00025大阪市東成区中道1丁目3の59)へ。

※詳細はホームページでご確認ください。
園府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6748・0263)

自治会

自治会・町会に加入を

●自治会は地域に不可欠な存在です

自治会は住民が自ら地域について考え、様々な活動を通じてお互いを理解しあい、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的とした組織です。地域の集会所、防犯灯やごみ置場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯・防災などに取り組んでいます。

●活動を理解しご加入を

お住まいの地域の自治会にご連絡ください。地域の自治会が分からない場合や自治会の設立の相談などは市民窓口課(市役所5階)へお問い合わせください。

園市民窓口課



安全安心

暮らし

人権
保険年金

健康
税金

障がい者

教育

子育て

就労
自治会

高齢者
パソコンコメント

催し講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談